

英国現代奴隷法に関する声明

この声明は、英国で施行された現代奴隷防止法に基づき開示するものです。当社が、自己の事業活動およびサプライチェーンを通じて児童労働や強制労働などの人権侵害に加担していないことを確認するために、2017年4月1日から2019年3月31日の間の当社の取り組みを示すものです。

1. 当社について：

当社は、国内23社および海外52社からなるグループ会社75社、約12,000人の従業員とともに、25の国と地域において、計測機器、医用機器、航空機器、産業機器、その他の各事業分野で研究開発、製造、販売、保守サービス等の事業活動を行っています。

英国においては、当社、KRATOS GROUP PLC.およびSHIMADZU EUROPA GmbHが、直接または間接的に製品の製造販売等を行っています。

当社のより詳しい情報は、当社ウェブサイト(<https://www.shimadzu.co.jp/aboutus/index.html>)をご覧ください。

2. 当社の企業理念：

当社は、『科学技術で社会に貢献する』を社是として掲げ、価値ある製品・サービスをグローバルに供給し、また、『人と地球の健康』への願いを実現する」を経営理念とし、時代の問題を解決するソリューションを提供しています。

当社は、社是・経営理念に次ぐ基本姿勢として、「社会の持続的な成長」と「中長期的な企業価値の向上」を実現していくために「CSR憲章」を制定し、その実践に向けて策定したテーマの中で、人権の尊重、児童労働や強制労働を排除するサプライチェーンマネジメントに取り組むことを表明しています。

(https://www.shimadzu.co.jp/sustainability/approach/social/human_rights.html)

3. 報告期間中の取り組み：

当社は、調達方針において「CSR調達の推進」を明示し、その遵守をサプライヤーに対して求めています。(<https://www.shimadzu.co.jp/aboutus/procure/index.html>) その一環で実施しているサプライヤーアンケートやCSR勉強会等により、当社は、サプライヤーにおいて、商品の製造や流通過程に、児童労働や強制労働などの人権侵害が生じている可能性について、更に理解を深める余地があると認識し、サプライチェーンに存在する人権侵害リスクに関する啓蒙活動を継続的に行っていくこととしました。定期的実施するサプライヤー会議において取り組んでいきます。

サプライヤーとの契約において、自己のサプライチェーンに、児童労働や強制労働などの人権侵害がないこと表明する文書の締結を進めていきます。当社基準で重要とみなすサプライヤー(約300社)と締結していくこととしました。

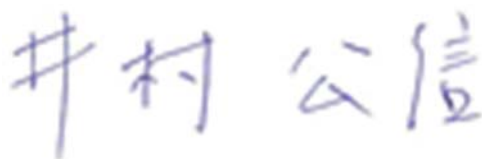
4. 今後の取り組み：

上記3に記載した活動に取り組んでいきます。

また、サプライヤーアンケートを実施して、活動の効果を測定し、活動の評価と改善に取り組んでいきます。

本声明の内容が事実であることを証明します。

2019年8月5日



井村 公信
常務執行役員
株式会社島津製作所